

無料相談

相談日が祝休日・年末年始の場合、お休みになるものがあります。事前にご確認ください。

名称	問合せ	内容	日時	相談場所等
行政相談	地域支援課 Tel.0493-62-2152	行政に関する困りごとなど	2月14日(水) 13時30分～16時30分	▶ 役場3階 総合相談室 ▶ 総務省関東管区行政評価局「行政苦情110番」 Tel.0570-090110
法律相談	地域支援課 Tel.0493-62-2152	日常生活上生じた法律的問題(相続、離婚、多額の借金など)	2月16日(金) 13時30分～	役場204・205会議室(予約制 1組25分先着6組)
行政書士相談	地域支援課 Tel.0493-62-2152	相続・遺言など暮らしに関する悩みなど	2月15日(木) 10時～12時	役場3階 総合相談室
人権相談	地域支援課 Tel.0493-62-2152	人権侵害やいじめ、家庭内の問題など	2月6日(火) 10時～15時	役場3階 総合相談室
消費生活相談	企業支援課 Tel.0493-62-0720	商品契約やサービスなど	毎週月～金曜日(祝日除く) 10時～12時、13時～16時(受付15時30分まで)	▶ 東松山市役所本庁舎2階 東松山市役所人権市民相談課 Tel.0493-21-1414 ▶ 消費生活支援センター 熊谷支所 Tel.048-524-0999
教育相談	教育総務課 Tel.0493-62-0823	幼児・小学生・中学生及びその保護者の教育に関する色々な悩みなど	毎週金曜日 15時～	役場3階 教育相談室
人権相談(法務局)	さいたま地方法務局 東松山支局 Tel.0493-22-0379	不当な差別やいじめなど人権に関する相談	毎週水曜日 9時～16時	さいたま地方法務局 東松山支局
傾聴相談「わかばのきもち」	嵐山町社会福祉協議会 Tel.0493-62-0722	職場や人間関係の悩みなど	※お申し込み後に調整します	▶ 嵐山町社会福祉協議会相談室 または相談者の指定する場所 ▶ 電話でのご相談もできます。
結婚支援事業相談	嵐山町社会福祉協議会 Tel.0493-62-0722	「縁ジェルサポーター」による結婚支援	令和5年11月より完全予約制になりました。予約がない場合はご相談できません。	嵐山町社会福祉協議会相談室 ※結婚支援事業相談は令和6年3月31日に終了します。

人口と世帯

1月1日現在()内は前月比

男	8,706人(-11)
女	8,810人(-10)
総人口	17,516人(-21)
世帯	8,413世帯(-12)
転入等	41人
転出等	45人
出生	7人
死亡	24人

令和5年11月分の資源回収の回収量等お知らせします。(一般家庭ごみのみ)

	令和5年11月分	前年比増減
資源回収		
紙類(※1)	26,910kg	-11,030kg
衣類	5,630kg	-1,730kg
アルミ缶	1,210kg	-120kg
資源物売却収入	430,351円	-76,559円

○皆様のご協力により、上記の収入がありました。
※1:「段ボール」・「新聞」・「雑誌」・「紙パック」の合計
ごみ集積場で収集した「もえるごみ」は、微生物の力を使った生物処理(メタン発酵処理)を行っています。詳しくは、ごみ・資源分別収集カレンダーまたはホームページをご確認ください。

令和5年11月分のごみ収集量は、次のとおりです。(一般家庭ごみのみ)

	令和5年11月分	前年比増減
もえるごみ	210,600kg	4,720kg
不燃ごみ	30,510kg	1,340kg
合計	241,110kg	6,060kg
1人1日当たり排出量	459g	15g

分別を行いごみの減量をしましょう。ご理解とご協力をお願いします。



NWEC レストラン営業のお知らせ

NBSでは、レストランのランチ営業を11:30～13:45(ラストオーダー13:30)で行っています。研修や宿泊の際は、ぜひご利用ください。

岡株式会社又エックベストサポート
Tel.0493-62-6723
(予約係)
E-Mail: yoyaku@nwec-bs.jp

嵐山スケッチの会 水彩画を楽しむ会 合同展

嵐山町を中心に近隣の町の風景建物等の水彩画展を開催します。

3月21日(木)～3月24日(日)
9時～17時※初日は13時～、最終日は16時まで
場ふれあい交流センター 10
岡嵐山スケッチの会

代表 杉田 哲
Tel.090-2305-7810
住宅用火災警報器を設置しましょう。

令和4年では、全国で住宅火災により約1000人の方が亡くなっています。このうち、約7割が65歳以上の高齢者で、高齢化の進展とともに、この割合がさらに増加することが懸念されます。

比企広域消防本部管内では、平成20年6月より住宅用火災警報器の設置が義務化されていますが、令和6年現在でも、住宅用火災警報器が設置されていない世帯が多く認められる状況です。特に、高齢者や体の不自由な人ほど、住宅火災による被害を受ける危険性が高い傾向があります。これを機会に、まだ設置していない住宅がありましたら、「住宅用火災警報器の設置」をお願い致します。

火災は皆様が築き上げた財産や幸せ、時には大切な人の命までも容赦なく奪い去ります。町民の皆様、一丸となりまして、嵐山町建物火災「ゼロ」を目指しましょう。
比企広域消防本部 小川消防署 嵐山分署
Tel.0493-62-3890

家具転倒防止金具取付のボランティア工事

「ボランティア工事」

- 家具転倒防止金具取付
- 火災報知器取付
- 火災報知器リチウム電池交換
- 私達、地元の建設職人の組合「埼玉土建(住宅センター)比企ホーム」では、「地域密着型」「安心安全の住まいづくり」を目的に災害対策の一環として、少しでも被害から身を守れるように家具転倒防止金具の取り付け、火災報知器の取り付け、また既に火災報知器を備えている住宅では電池寿命が10年であることから、期限過ぎ、または期限が迫っているところでは電池交換のボランティア工事を実施することとなりました。

下記の募集要項をご確認の上、お申込み下さい。
募集要項
嵐山町にお住まいの方
●家具転倒防止金具の取付(1軒3ヶ所まで)・火災報知器取付(1軒2ヶ所まで)・火災報知器電池交換(1軒3ヶ所まで)
※工事費無料(家具転倒防止金具、火災報知器、火災報知機用電池の物品費は実費になります)

募集期間 2月14日～3月15日(申込み切3月6日)

募集方法 電話にてお申込みください。
受付時間 平日9時から17時まで
連絡先 住宅センター比企ホーム
Tel.0493-66-1120

消費者コーナー

ネット通販～思いがけないトラブルが起きています～

インターネット通信販売は簡単に便利な反面、思いがけないトラブルが起きています。ネットを見ていた途中でスマートフォンを持ったまま眠ってしまったら、自覚のないまま購入ボタンを押し、購入に至ったと思われるケースがあります。通販サイトによってはワンクリック申し込みで設定されていて、一度クリックしただけで申し込みが完了してしまったケースもあります。

また、端末やシステムの不調等で注文確定前にエラーとなり、注文できていないと思っただけで注文したところ、二重注文になったというトラブルも起きています。
また、ネット通販では、購入の際に個人の情報を入力しますが、途中で入力を止めて画面を

違反ごみには「違反シール」を貼付します。

未分別等の違反ごみには、違反シールを貼付します。貼付されたごみは収集できませんので、きちんと分別してから集積場に出してください。

問合せ先 環境課 環境担当 Tel: 0493-62-0719



1. ネット通販の特徴や注文の仕組みなどを知り、慎重に利用しましょう。
 2. 個人情報の取得・利用等について、プライバシーポリシーや利用規約を確認するようにしましょう。
- 困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へおかけください。